

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式1

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	

公表の対象となる契約はありません。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
				公表の対象となる契約はありません。								

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
高岡公共職業安定所 仮庁舎賃貸借一式契約	富山労働局支出負担行為担当官 東尾 具紀 富山市神通本町1-5-5	平成29年6月12日	大和リース株式会社富山営業所 富山市布瀬本町4番8	4120001077476	一般競争入札	173,044,799	88,344,000	51.05%				3者
雇用保険電子申請事務センター開設に係る備品及び助成金センター等で使用する備品の購入等並びに既設什器移設作業一式	富山労働局支出負担行為担当官 東尾 具紀 富山市神通本町1-5-5	平成29年7月12日	株式会社瀬戸 富山市八人町9番11号	3230001001392	一般競争入札	5,366,240	4,598,640	85.70%				3者

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成29年度富山公共職業安定所外3所におけるレンタカー賃借	富山労働局支出負担行為担当官 東尾 具紀 富山市神通本町1-5-5	平成29年7月3日	ジャパンレンタカー株式会社 愛知県名古屋市中区栄1丁目25-7	平成29年5月16日に入札を行うも、落札者がなかったことから、仕様の見直しを行い、平成29年6月13日に改めて入札を行ったが、その際も落札者がなかったことから、さらに公告期間を5日間に短縮し再度公告のうえ、平成29年6月22日に入札を行うも落札者がなく、予算決算及び会計令第82条による再度入札を行ったが、全ての入札者が辞退したことから、これ以上の契約の遅れは、業務に支障が生ずると判断し、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条の2による随意契約としたもの。	3,046,805	3,029,400	99.43%	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。